

★本書は、経済的な加除(さしかえ)式書籍です。
 ●文例の追加などに対応して発行される追録(低価格)をさしかえるだけで、常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
 ●変更にならない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり環境にも配慮しています。
 ●ご希望により、さしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

第1章 農地に係る取引 第3 貸借

第3 貸借

◇農地の貸借契約を結ぶとき(借主が農業生産法人の場合は)

農地又は採草放牧地(以下「農地等」といいます。)を貸借するときは、
 ①貸借契約の内容等を明らかにしなければなりません(農地21)。

そして、農地等の貸借については、当事者間の契約合意及び契約書の
 は、その効果は発生せず、農地法3条1項の許可を得なければなりません
 さらには、許可を得ずに行った場合、罰則が適用される場合があります
 要です(農地61~2)。

本書は、農地法関係事務処理要領(平21・12・11 21経営4608・21農振159)
 10号の1により「農地(採草放牧地)貸借契約書」として公表されています
 本式は、通常、農地法3条1項許可申請の際、申請書の添付書類として提出

第1章 農地に係る取引 第3 貸借

○○○○	畠	15,000m ²	10,000円	150,000円	毎年12月1日
○○○○	畠	5,000m ²	10,000円	50,000円	毎年12月1日

別表2 修繕費又は改良費の負担に係る特約事項

修繕又は改良の工事名	賃貸人及び賃借人の費用に関する支払区分の内容	賃借人の支払額についての賃貸人の償還すべき額及び方法

別表3 公課等負担に係る特約事項

公課等の種類	負担区分の内容	備

(平21・12・11 21経営4608・21農振159)様式例

ポイント

- 1 作成上の留意点
 契約書作成の留意点については、農地法関係事務処理要領(平21・12・11 21農振159)様式例第10号の1にも示されています。
- 2 契約の当事者
 (1) 契約の当事者が、民法20条に規定する制限行為能力者である場合には、おいて留意する必要があります。
 ① 未成年者が契約をなす場合は、法定代理人(親権者、指定後見人、選任同意又は代理の有無(民5))
 ② 成年被後見人が契約をなす場合は、成年後見人の代理の有無(民89)
 ③ 被保佐人が5年を超える契約をなす場合は、保佐人の同意の有無(民13①)
 ④ 後見人が被後見人に代わってその存続期間が5年を超える契約を締結し、年者がその契約することにつき、後見人が同意する場合において後見監督

新日本法規出版株式会社

本社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号
 総務本部 東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
 札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
 広島支社 〒730-8558 広島市中区橋本町3番22号
 高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
 福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
 関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1

名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号
 大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
 仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
 東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
 関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1



この印刷物は環境にやさしい
 「植物性大豆油インキ」を使用しています。

2012.1.607-1

組見本
(B5判縮小)

第1章 農地に係る取引 第3 貸借

○農地(採草放牧地)貸借契約書

様式例第10号の1

農地(採草放牧地)貸借契約書 1

賃貸人及び賃借人は、農地法の趣旨に則り、この契約書に定めるところにより貸借契約を締結する。

この契約書は、2通作成して賃貸人及び賃借人がそれぞれ1通を所持し、その写し1通を○○農業委員会に提出する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

賃貸人(以下甲という) 住所 ○○県○○市○○町○丁目○番○号

氏名 甲野太郎 ㊞ 2

第1章 農地に係る取引 第3 貸借

○當農計画書

株式会社○○○○ 営農計画書 1

作成日 ○○○○年○○月○○日

作成者 株式会社○○○○ (○○年○○月○○日設立予定)

代表取締役 甲野太郎

目次

1 株式会社○○○○会社概要

第5章 農業に係る税務 第4 資産税

○農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書

農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書

提出用

譲り受け者の氏名	甲野 太郎	受取者の氏名	甲野 一郎		
生年月日(明・大・平・平・平年10月3日)					
記載(受取者)は、税規特別措置法第70条の4第1項の規定による農地等についての贈与税の納税猶予の適用を受けます。					
I 納税猶予の適用を受ける農地等の明細					
田・畠	地積、木小屋、建物等に上る構造物、資材等の区分の別	所在場所	面積	単価	価額
田		○○県○○市○○町○丁目101	132,600 m ²	12 万	1,591,200 円
			1,020	1,020	1,020
			132,600	12	1,591,200
			1,020	1,020	1,020
					1,591,200

第5章 農業に係る税務 第4 資産税

○貸付特例適用農地等の変更届出書(再借受代替農地等を借り受けた場合)

貸付特例適用農地等の変更届出書
 (再借受代替農地等を借り受けた場合)

提出書類	年月日	提出場所	署名
○○	平成〇〇年〇〇月〇〇日	○○県○○市○○町○丁目○番○号	○○
届出者 甲野 太郎 (印)			

転換期にある農業・農地の実務に対応!

農業・農地関係 モデル文例・書式集

編集 農業関係文書研究会

【代表】田中 康晃(行政書士)



◆農業・農地に係る契約書・申請書、農業生産法人の運営や助成金・税務に関する書類など、文例・書式250件余を登載しています。

◆ケースごとに、関係する法制度や諸手続を踏まえて、各文書の作成上のポイントを示していますので、確実な文書がすばやく容易に作成できます。

◆農業・農地に係る実務に精通した専門家が編集・執筆にあたっています。



加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁948頁
 定価9,975円(本体9,500円) 送料590円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

●バイナー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

0120-089-339 受付時間/8:30~17:00

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で検索

E-mail eigo@sn-hoki.co.jp

創業1948年



新日本法規出版